

平成28年度岐阜県外国籍県民会議 議事概要

1. 日 時

平成28年7月3日（日） 13：30～15：00

2. 場 所

ふれあい福寿会館 402会議室

3. 出席者

委員10名、（公財）岐阜県国際交流センター3名

岐阜県清流の国づくり政策課3名

議題

岐阜県多文化共生推進基本方針の改定について

<主な意見概要>

○教育について

- ・ 中学から日本の学校に転入したが、言葉や文化の違いなどから友人と良い関係を築くまでに苦勞をしたので、お互いの理解がもっと進むよう意識の啓発を行って欲しい。
- ・ 子どもが将来どうなりたいのか、そのためにどうするのか、親も含めて深く考えていないケースが多いので、子どもの将来に向けたライフプランを描いてもらえるような働きかけがもっとできるとよい。
- ・ 外国人生徒にとって大学入試は難関である。特別の選抜制度を設ける

大学を探すのにもかなり大変なので、情報提供してほしい。

- 大学進学に向けた情報が少ない。奨学金や大学の種類など情報提供が必要。
- 学費が払えないため、大学へ進学できない子どももいる。
- 小中学生の学習支援を実施しているが、半分以上の生徒が定時制高校へ進学する。進学後勉強について行けない子もいるため、引き続き支援が必要。
- 高校生でも日本語が分からない生徒は多い。高校において日本語のサポートが必要。
- 子どもはそれぞれに応じた支援が必要のため、学校と学習支援を行うNPOとの連携が必要。
- 高校生で妊娠する外国人生徒が毎年おり、性教育も必要だと感じる。
- 心理的な問題を抱える外国人の子どもが多くいる。心のカウンセリングも必要ではないか。
- 母語が安定しないうちに、日本語を勉強しても定着しないため、母語教育支援も必要と考える。
- 子どもは学校で部活に参加し、スポーツを通じ学校に適応ができた。保護者についても、交流できる場があると良い。

○就労について

- 時給単価だけをみて就職をして後悔しないか不安がある。自分の語学力をどのように活かすことができるのかなど、就職している外国人の先輩の話聞ける場が欲しい。

- ・ 技能実習生について、劣悪な環境で就労している外国人がいる。

○生活（医療やコミュニケーション）について

- ・ 年金などの社会保障に関し、40～50代の外国人からの相談も増えており、中には間違った情報を持った方もいるので、正しい情報を広く提供することが必要。また、医療通訳の充実も必要と感じる。
- ・ 市の国際交流協会などが日本語教室をやっていることを知らない外国人も多いので、広く情報を提供することが必要。
- ・ 外国人生徒の保護者と学校とのコミュニケーションが取れないため、もう少し保護者も日本語を勉強し、コミュニケーションをとれるようにする必要がある。
- ・ 外国人の友人に病院を紹介する際、遠くても常時通訳がいる病院を紹介している。妊婦の定期健診などが多いので、出来るだけ近くの病院で医療通訳が利用できるといい。
- ・ 地域の子供会など、誰が責任者で、どのように加入できるのか、新規入居者に情報提供して欲しい。
- ・ 永住・定住が進んでいるが、帰国も視野にいられた人もおり、日本での生活設計が中途半端なケースもある。また、自国の両親を呼びよせ、介護を希望する外国人もいる。